

検討の背景

・上位計画における位置づけ

「小山市第6次総合計画(平成23年3月)」、「小山市都市計画マスタープラン(平成17年1月)」において、「高岳引込線の活用検討」が位置づけられている。

① 小山市第6次総合計画



第3章 みんなにやさしい生活の“舞台”づくり



基本計画編

快適な市民生活と持続的発展を支える総合的な交通体系の確立

個別施策・〔主要事業〕

【●：重点事業 ●：市民提案関連項目】

1 総合交通体系の構築

- 1-1 体系的な幹線道路網の整備

○ 体系的な幹線道路網整備事業

広域及び周辺都市とのアクセス* 性の向上、市内の円滑な道路網体系の整備を推進します。

2 公共交通機関の整備・充実

- 2-1 鉄道交通の増強・サービスの向上

○ 鉄道交通増強・サービス向上事業

東北新幹線・宇都宮線の輸送力増強や両毛線の複線化を図ります。
- 2-2 コミュニティバス* の運行

● コミュニティバス運行事業

○ コミュニティバス運行事業

市街地路線バスの運行による市民の移動利便性の向上や道路交通環境の改善、地域デマンドバス* 運行による交通不便地域や高齢者等の交通弱者への対応など、総合的交通ネットワーク* の改善を図ります。
- 2-3 パーク・サイクル&バスライド* の整備

○ パーク・サイクル&バスライド整備事業

拠点停留所等を整備し、コミュニティバスを利用することにより、地球温暖化や渋滞、交通事故などの軽減に努めます。
- 2-4 新交通システムの検討

○ 高岳線有効活用検討

環境に配慮した利便性の高い新交通システムを検討します。

3 交通結節点機能の充実

- 3-1 小山駅の交通結節点機能の充実

● 小山駅中央自由通路* 整備事業

交通結節点として円滑な動線処理や駅東西の連絡強化、東口駅前広場の整備を進めます。
- 3-2 地域の交通拠点の整備検討

新駅やコミュニティバス等公共交通の停留所とあわせた、地域の交通拠点の整備を検討します。

4 ひとや環境にやさしい交通環境の整備

- 4-1 交通バリアフリー* 化の推進

○ 小山駅周辺都市再生事業 ○ 間々田駅周辺都市再生事業

小山駅・間々田駅及び周辺街路における段差解消等のバリアフリー整備による人にやさしい快適な歩行者空間の整備を推進します。
- 4-2 交通環境への負荷の低減

多様な交通手段・自転車の利活用の促進、低公害車の導入を促進します。

基本指標

	指標名	現状値 (H22)	目標値 (H27)
1	コミュニティバスの利用者数 (計画 11 路線・4 エリア) [1 日の利用者数]	1,000 人	1,800 人
2	コミュニティバスの収支率 (路線バス計画 11 路線) [運行収入/運行経費]	40%	60%
3	コミュニティバスの収支率 (デマンドバス計画 4 エリア) [運行収入/運行経費]	15%	40%

②小山市都市計画マスタープラン

3 公共交通網の整備 【公共交通・まちなか移動の利便性・円滑性の向上】

市民や来訪者が快適に移動できる公共交通網を形成し、利用者のニーズに対応した、利便性の高い柔軟な公共交通システム*を構築していきます。

● 鉄道交通【鉄道利便性の向上】

広域ネットワーク*（通勤・通学、交流）の円滑化のため、鉄道輸送力の強化、利便性の向上とともに、誰もが安全で利用しやすい駅舎のバリアフリー*化を進めます。また、小山駅東西市街地の一体化のための駅東西連絡機能の強化を進めます。

- 利便性向上に向けた輸送力の強化等、鉄道事業者への要請
- 駅舎のバリアフリー*化や駅東西連絡機能強化促進
- 周辺環境に配慮した、LRT*、デュアル・モード・ビークル*等、低コストで利便性の高い新交通システム*の導入検討

● バス交通【快適・便利なバス路線網の形成】

買い物や施設利用、高齢者等のアクセス*確保などのニーズに対応するため、公共交通の一端を担い、市域を面的にサービスする総合的コミュニティバスネットワークを、既存バス路線との関係に配慮し、また地域特性に応じたルート設定や必要な実験運行を行いながら形成していきます。

- コミュニティバス*運行の展開と総合的ネットワーク*の形成（市街地循環・周辺循環・既存バス路線等）

● 交通拠点【交通結節点機能の充実】

鉄道駅、まちの駅*、道の駅*は、広域かつ地域の交通結節点として、総合的に機能を発揮できる整備を進めます。また、交通手段間の円滑な動線処理や駅前広場等の整備、パーク&ライド*の整備、回遊性*のある歩行者空間の確保などを図ります。

- 小山駅などにおける、駅周辺の円滑な動線処理や駅前広場等整備
- コミュニティバス*等公共交通の拠点停留所とあわせた、まちの駅*の整備推進（羽川地区、栗宮地区、犬塚地区など）
- 広域的な交通拠点、都市と農村の交流拠点となる道の駅*の整備推進

● 駐車場・駐輪場【拠点性の向上】

駅周辺駐車場は、周辺道路の混雑回避に配慮しつつ、パーク&ライド*の利便性を確保しながら、利用者ニーズに沿った必要な量を分散配置し、駅の拠点利便性向上を図ります。また、駐輪場は、自転車需要に対応した量を駅近傍に配置し、鉄道端末*交通手段としての自転車活用を促します。

- 既存駐車施設の有効活用と、民間と協力した駅周辺の駐車場及び駐輪場の適正配置

【LRT】

：[Light Rail Transit]の略で、路面電車の新しい形態。床が低く乗り降りしやすい、振動や騒音が少ない、類似する公共交通より建設コストが低いなどの特徴がある。

【デュアル・モード・ビークル】

：新交通システムの一部を担う、道路と線路を自由に行き来できる新しい乗り物。同種のガイドウェイバスが名古屋市で運行中。

□関連計画

【小山市バス交通コミュニティバス整備計画/平成15年3月中間報告】
：道路運送法の改正に伴いバス路線の廃止が懸念されるなか、住民の生活交通確保の観点から、本市におけるバス交通整備に係る目標や体系別整備方針、具体化方策等について定めたものである。

【まちの駅】

：「休息・案内・交流・連携」機能を持ったまちの交流拠点。本計画では、特に地域の交通やコミュニティ拠点としての性格を強めたものとして位置づけている。

【道の駅】

：小山ブランドの農畜産物を市内外の消費者にPRする拠点として、直売所やレストラン等を設置するとともに、道路利用者に休憩場所や各種情報などを提供するものである。

【パーク&ライド】

：都心部の渋滞を緩和するため、自動車都市郊外の駐車場に停めて公共輸送機関に乗り換え、都心部または特定地域に入る形態のこと。特に鉄道に乗り換える場合をパーク&トレインライドという。

【端末（二次交通、アクセス交通）】

：代表交通手段に付随している二次的トリップ（移動の動き）のこと。例えば鉄道利用の場合における駅までのバスや自転車、徒歩によるトリップのこと。

・ 検討の経緯

① 小山市総合都市交通計画策定

小山市総合都市交通計画策定委員会を設置し、平成 16 年 3 月に小山市総合都市交通計画を策定した。

公共交通利用促進方策として使用頻度が少ない高岳引込み線空間の有効活用が課題となっていたことから、その有効な活用方法について、検討を行なった。

② 庁内調整会議開催

平成12年度に、高岳引込線の有効活用に関する「庁内調整会議」を設置した。

以下、平成18年度以降の会議概要である。

- ・平成18年度(高岳引込み線及び沿線地区の現状高岳引込み線の活用方法)
- ・平成19年度(高岳引込み線及び沿線地区の現状高岳引込み線の活用方法)
- ・平成20年度(高岳製作所へのヒアリング結果法的課題高岳線活用によるDMV導入検討)
- ・平成21年度(高岳引込み線の有効活用と沿線土地利用状況)
- ・平成22年度(高岳引込み線の有効活用)
- ・平成23年度(高岳引込み線の有効活用)
- ・平成24年度(高岳引込み線の有効活用)
- ・平成25年度(高岳引込み線の有効活用)
- ・平成26年度(高岳引込み線の有効活用)

③ 新都市交通システム整備勉強会開催

平成18年11月1日(講演:栃木県県土整備部都市計画課長)

④ 新交通システムの導入に向けた勉強会開催

平成25年度に、市執行部と市議会議員、地元選出の県議会議員、行政機関、地元関係企業及び地元自治会長などから構成された「新交通システムの導入に向けた勉強会」を設置し、これまでに4回の勉強会を実施した。

⑤ 小山市まちづくり総合交通戦略策定庁内プロジェクト会議開催

平成 26 年度、小山市の将来のまちづくりと都市交通とを総合的に体系化した戦略を確立するため、「小山市まちづくり総合交通戦略策定庁内プロジェクト会議」を設置した。